

開 会 午後0時59分

●あおいひろみ委員長 ただいまから、財政市民委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは議事に入ります。

最初に、議案第1号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第4号）中関係分、議案第4号 令和7年度札幌市公債会計補正予算（第4号）及び議案第33号 令和7年度札幌市公債会計補正予算（第5号）の3件を一括議題とし、理事者から補足説明を受けます。

●白石財政部長 初めに、議案第1号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明をさせていただきます。

この補正予算は、職員の給与改定に伴い、給与及び職員手当等について所要の経費を追加するほか、病院事業会計における当面の資金不足に対応するための貸付けに必要な経費などを追加するものであります。

また、年度内執行が困難と予想される事業について、繰越明許費の設定を行うとともに、公の施設のうち、指定管理者との協定の期間が本年度末で満了するものや、新たに令和8年度から指定管理者による管理を行うもの等につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

このうち、本委員会に付託されます財政局関係分といたしまして、歳入でございますが、補正予算に必要な財源につきまして、22款 繰入金について74億円、23款 繰越金について、7億2,935万9,000円を追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、2款 総務費のうち、3項 税務費につきまして、1,079万8,000円を会計年度任用職員の給与改定に係る経費として追加するほか、10款 諸支出金のうち、2項 他会計繰出金につきまして、職員の給与改定に伴う増額補正により、病院事業会計へ4,600万円、中央卸売市場事業会計へ231万円の繰出金を追加す

るものでございます。

さらに、同じく10款 諸支出金のうち、2項 他会計繰出金につきまして、病院事業会計における当面の資金不足に対応するための貸付金として30億円を追加するものでございます。

議案第1号のご説明は以上でございます。

続きまして、議案第4号 令和7年度札幌市公債会計補正予算（第4号）、議案第33号 令和7年度札幌市公債会計補正予算（第5号）についてご説明をさせていただきます。

この公債会計の補正につきましては、先ほどご説明をいたしました議案第1号における市債の発行と、議案第32号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第5号）におきます、道路・街路の新設改良事業の財源としての市債発行に伴いまして、市債の整理を行うものでございます。

●田口地域振興部長 私から、議案第1号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第4号）のうち、市民文化局関係分の歳出予算の補正についてご説明いたします。

本補正予算は、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例の改正に伴い、給料及び職員手当等について所要の経費を追加するものでございます。

●あおいひろみ委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

●かんの太一委員 私からは、まず12月3日に追加提案のあった、議案33号の公債会計補正予算について確認をさせていただきます。

この追加提案は、先月11月28日に閣議決定されました、総合経済対策に基づく国の補正予算案を踏まえたものであります。

一般会計補正予算歳出のうち、土木費として、道路や街路の新設改良などの経費がありますが、この財源として国庫支出金と市債を計上しているところであります。

そこで質問ですが、国の補正予算に伴う地方債

については、通常の地方債に比べ有利なものであると聞いておりますが、どのような違いがあるのか、また、この資金調達はいつどのように行うのか、お伺いをいたします。

●白石財政部長 国の補正予算に伴います地方債の活用についてというご質問でございました。お答えをさせていただきます。

道路や街路の新設改良に充てる地方債につきましては、一般的には公共事業等債というものを充てるものでございまして、この地方債は、事業費から国庫支出金を差し引いた、地方負担分に対する9割に地方債を充当いたしまして、また、その地方負担分の2割が後年次の地方交付税において措置されるものでございます。

一方で、今回は国の経済対策に伴う補正予算に呼応して、札幌市といたしましても、事業費を計上しましたことから、補正予算債を活用することができるものでありまして、この地方債は地方負担分に対して全額を地方債で充当することができ、また、その地方負担分の5割が地方交付税において措置されるものでございます。

したがって、この補正予算債の活用によって、地方交付税措置が2割から5割にかさ上げされますため、札幌市にとっては有利なものとなっております。

また、今回の土木費に関する補正につきましては、全額繰越明許費とさせていただきます。

したがって、来年度令和8年度において市場公募債の発行などによって資金調達を行う予定でございます。

●かんの太一委員 ただいまの答弁の中で、公共事業に充てる一般的な地方債ということで、公共事業等債というものがあります。

国の補正予算に呼応する形で活用する補正予算債というものの違いということをご説明いただきました。

また、補正予算債が本市にとって有利なものに

なるということも理解をいたしました。

皆さんにも配られている追加補正の概要を見ますと、市債を発行するということは分かるわけがありますけれども、ご説明いただきました地方債の二つの性格というものまでは読み取れないものでありますので、市議会の中では、その地方債の性格についてということで、議員間とか行政の職員の方々とやり取りすることはあると思うんですけども、市民の方にはなかなかなじみが深いものではないので、こういった場で、丁寧な質疑を今後もし続けさせていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、議案第1号のうち、病院事業会計への貸付けについて確認をさせていただきます。

今回は、病院事業会計における当面の資金不足に対応するための必要な営業運転資金として、一般会計から30億円を貸し付けることとしております。

一方で、公立病院の経営改善を促進するために国が新たに創設した、経営改善推進事業債を活用することもできたということを知っているところでございます。

そこで質問ですが、一般会計からの貸付けと、国の経営改善推進事業債にはどのような違いがあるのか、また、今回、一般会計からの貸付けとした考え方についてお伺いをいたします。

●白石財政部長 ご質問の一般会計からの貸付けとした考え方についてでございますけれども、令和7年度に国において創設をされました経営改善推進事業債、こちらにつきましては、地方公共団体金融機構から借入れをすることとなりますが、その場合の利率が現在1.8%でございますが、今回、一般会計からの貸付利率はそれよりも低利の利率として、現時点では0.556%を予定してございます。

これは、病院事業会計の経営状況が極めて厳しいという状況にありますことから、運転資金の確保に伴う利払い負担の軽減、さらには札幌市全体

として、病院事業会計を積極的に支援するという観点から、財政調整基金から取り崩した30億円を一般会計から低利で貸し付けるものでありまして、従来、会計間で一時的に資金を貸し借りする際の利率を適用したものでございます。

●**かんの太一委員** ただいまのご説明では、一般会計からの貸付けの現時点での利率ということが0.556%ということでありました。

そして、国の先ほど言及した経営改善推進事業債は、現在のところ1.8%というご説明がありましたので、貸付利率が一般会計から貸付けのほうが低利であるといったことは理解をいたしました。

そこで質問ですが、できるだけ低利の設定としたことで、病院事業会計の経営改善につながるものと考えますけれども、どの程度改善に寄与するのか、お伺いをいたします。

●**白石財政部長** 貸付けによります病院事業会計の経営改善につきましてでございますが、今回の貸付金30億円は、病院事業会計が利用しようとしておりました、経営改善推進事業債に倣って3年据え置き、15年償還の固定利率として、貸付けをするものでありますけれども、一般会計の貸付利率0.556%の利息額は、約1億6,300万円となる見込みでございます。

一方、同じ条件で地方公共団体金融機構から借り入れたとすると、貸付利率、先ほど申し上げました1.8%の固定利率で、利息額の見込みは約5億2,600万円となりますことから、その差額、すなわち、利払い負担の軽減額は3億6,300万円余りとなるものでございます。

また、そもそも貸付けを行わなかった場合、令和7年度末時点で約30億円の資金不足が病院事業会計で発生する見込みでありますため、貸付けを行うことでその資金不足を解消できる予定でございます。

現在、病院事業会計では、経営改善の取組を盛り込んだ、次期中期経営計画を策定しつつあると

ところでございます。

このたびの一般会計からの貸付けによりまして、運転資金の確保と、さらには利払いの負担軽減を図ることができ、早期の経営健全化と、次期中期経営計画の目標を達成する上で後押しになるものと考えております。

●**かんの太一委員** 今の答弁を踏まえて、最後に要望を申し上げます。

地域医療の安定供給を図るという使命を負った市立札幌病院ですが、昨今の物価高騰や労務単価の上昇と比べ、診療報酬が上がっていないことから、病院経営や医療提供体制の維持が一層困難な状況にあります。

一般会計からの貸付けについては、市民の税を使うという観点からも、ただ、いたずらに本来企業が負担すべき金利を肩代わりするようなことはあってはなりません。一方で重要な使命を負った市立札幌病院を自治体内部で最大限支援していくことも必要であります。

さきに閣議決定されました、国の総合経済対策の中では、医療・介護等支援パッケージとして、令和8年度報酬改定の効果を前倒した支援がうたわれており、これが早期に効果をあらわした場合や、病院の経営が著しく改善した場合など、状況に応じた判断も必要であると考えております。

国の動向に注視しつつ、金利負担も考慮し、実際に貸付けを実施する時点で、最適な貸付額と利率を見極めながら、札幌市として市立病院の安定経営に資する支援を行っていただくことを求めまして、私の質問を終わります。

●**あおいひろみ委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**あおいひろみ委員長** なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第1号中関係分、第4号及び第33号の3件を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 異議なしと認め、議案3件は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号 和解に関する件を議題とし、理事者から補足説明を受けます。

●田口市民生活部長 私のほうから、議案第29号 和解に関する件についてご説明いたします。

本議案は、令和5年第4回定例会において、訴えの提起の議決をいただき、訴訟を提起しております、アイヌ住宅新築資金等貸付の債権回収に係る和解に関するものでございます。

札幌市は被告A及び被告Bに対し、両名が連帯保証している貸付金の返済を求めてまいりましたが、これらの者からの任意での支払いの見込みが立たないため、両名を相手取り、令和5年12月に保証債務の履行を求める訴訟を提起いたしました。

このうち、被告Aにつきましては令和6年7月に本市の主張を全面的に認める判決が言い渡されたところでございます。

一方、被告Bについては今年3月に本市の主張を全面的に認める判決が言い渡されましたが、被告Bは同判決を不服として控訴しております。

本市は今年7月に応訴していたところでございますが、8月に札幌高等地方裁判所から和解勧告案が示されております。

この和解案の内容についてでございますが、1、被告Bが札幌市に対し約1,180万の支払い義務があると認めること。

2、被告Bはこのうち約533万円を令和7年12月28日までに支払うこと。

3、被告Bがこの約533万円を一括で支払った場合には、札幌市は残りの支払い義務を免除することの3点でございます。

このことにつきまして、既に被告Bのほうからは同意の意向が示されておりまして、一つとして訴訟提起の目的であった自主的な償還が達成され、かつ早期の債権回収が実現すること。

二つ目として、返済の原資が明確であり、確実な弁済が見込めることなどから本件和解案に同意すべきと考え、今回の和解に係る議案を上程させていただいたところでございます。

●あおいひろみ委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第29号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 異議なしと認め、議案第29号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 令和8年度当せん金付証券の発売限度額を定める件を議題とし、理事者から補足説明を受けます。

●白石財政部長 議案第30号 令和8年度当せん金付証券の発売限度額を定める件につきましてご説明をさせていただきます。

本件は当せん金付証券法の規定により、令和8年度に札幌市が発売する当せん金付証券、いわゆる宝くじの発売限度額を186億円と定めるものでございます。

●あおいひろみ委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第30号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●あおいひろみ委員長 異議なしと認め、議案第30号は可決すべきものと決定いたしました。

●あおいひろみ委員長 ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時19分

再 開 午後 1 時20分

●あおいひろみ委員長 委員会を再開いたします。

最後に、(仮称)南区複合庁舎整備基本計画(案)についてを議題とし、資料に基づき、理事者から説明を受けます。

●知野市民文化局長 本日は、(仮称)南区複合庁舎整備基本計画(案)についてご報告させていただきます。

詳細につきましては、お手元の資料に基づき所管の部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

●田口地域振興部長 (仮称)南区複合庁舎整備基本計画(案)についてご説明いたします。資料につきましては、概要版1ページ目、第1章、背景と目的をご覧ください。

本事業は、区役所の老朽化と周辺施設の更新時期を踏まえ、公共施設の機能の集約・複合化を進める札幌市の方針の下、地域の核となる交流機能や図書館機能などを含む複合庁舎を整備するものでございます。

続いて2ページ目、第2章、市民参加による取組をご覧ください。

市民アンケートの結果、現在の区役所・保健センターに対する課題といたしまして、駐車場不足、待合スペースの狭さ、窓口の分散に関する意見が寄せられました。

また、新たに整備する複合庁舎に対しましては、地下鉄真駒内駅との直結、防災対応、バリアフリー、コストへの配慮が強く求められております。

続いて3ページ目をご覧ください。

ワークショップでは、施設全体として交流の場や滞留できる空間、飲食・物販施設の設置について求める声がありました。

区役所機能につきましては、ワンストップ窓口やオンライン化の推進、図書館では様々な利用場面に応じた使い方ができること、駐車場は十分な台数の確保が最重要項目とされました。

続いて4ページ目、第3章、施設コンセプトと整備方針をご覧ください。

ワークショップやアンケートの意見に基づき、南区複合庁舎は四つのコンセプトを設定いたしました。

一つ目は、多様な区民に寄り添う庁舎としてオンライン化とアクセス性の両立によるきめ細かなサービスを目指します。

二つ目は、強くてやさしく、安心・安全な庁舎として、バリアフリー、高い防災性、ゼロカーボンへの寄与を実現します。

三つ目の、区民が快適に憩える庁舎では、自然と調和させ交流を促進するサードプレイスを備えます。

四つ目は、未来を見据えた多機能な庁舎として

複合化による財政負担の軽減と、将来の変化に適応可能なフレキシビリティを追求します。

次に、5ページをご覧ください。

主な整備方針でございます。コンセプトから特に重要と考えられる項目を導き出し、それぞれに整備方針を立てております。

幾つか紹介させていただきますと、窓口・相談では、手続のオンライン化を推進するとともに、来庁者向けに窓口をワンフロアに集約するほか、住所異動手続などに書かない窓口を導入します。

次に、アクセスでは、真駒内駅や交通広場から天候に左右されない歩行者空間を確保します。

防災では、災害時の庁舎機能の維持、交流では、共用部にギャラリーやラウンジなど、気軽に区民の皆様が訪れることができるサードプレイスを設け、交流や滞留を促します。

経済性では、複合化による規模抑制と官民連携事業の導入を図ります。

次に、6ページ、第4章、施設計画をご覧ください。

複合化の対象施設は区役所、保健センター、区民センター、図書館、ちあふるなどを合わせた合計1万4,700平方メートルを想定しております。

特に、ちあふるは保育機能を現在の0歳児から2歳児までの小規模保育から、5歳児までの通常保育に拡充し、医療的ケア児保育などを実施します。

また、駐車場は181台、駐輪場は140台を計画しております。

次に、7ページをご覧ください。

施設配置は既存施設の運営継続のため、まこまるの南側を基本といたします。車両出入口は真駒内団地6号線、メインエントランスは地下鉄真駒内駅に近い建物東側に計画し、利便性を高めます。

次に、8ページをご覧ください。

フロア構成は1・2階に区民センターや図書館などの交流機能、3・4階に区役所機能をまとめ

る案を基本といたします。

これにより1・2階ににぎわいを生み出し、土日、夜間も周辺の明るさや防犯性を確保いたします。

また、区民ホールを1階に配置することで、災害時の避難所機能も高めます。

次に、9ページをご覧ください。

既存施設の跡地利用につきましては、南区役所の地下にあります地域熱供給ネットワークのプラントを引き続き活用できるような庁舎の解体方法を検討いたします。

また、これらの跡地は隣接街区の事業者選定や地域ニーズを踏まえて、改めて導入する機能について検討いたします。

澄川図書館の跡地は、隣接する地区センターの増築や駐車場の拡張に活用し、残りの部分については売却を基本としつつ、周辺公共施設の状況等を踏まえ、地域の皆様と継続して協議してまいります。

続いて、10ページ第5章、事業計画をご覧ください。

業務範囲は左側の表のとおり、施設整備、維持管理、運営の三つに大別されます。

事業期間は、施設整備期間を4年半程度、維持管理・運営期間を15年程度と想定しております。

概算の建設工事費は、実績や物価上昇を踏まえて約115億円と想定しました。

想定される事業手法につきましては、右上の表のとおり、従来方式に加え、DBプラス包括管理委託方式、PFI手法であるBTO方式の三つについて評価対象といたしました。

続いて、11ページをご覧ください。

三つの事業手法を比較し、民間ノウハウの活用や発注に係る事務負担など、定性的な評価はPFIのBTO方式が高い評価となり、金額的なメリットである定量評価におきましても、同様にBTO方式が最も優れた評価を得ました。

この評価結果を踏まえ、本事業では、PFIの

BTO方式の導入を前提として進めてまいります。

最後に、12ページ、第6章、想定スケジュールをご覧ください。

本事業は、令和14年度中の供用開始を目指して進めてまいります。

庁舎本体の整備は、まず、今年度中に基本計画を策定し、翌令和8年度は要求性能をまとめ、令和9年度で事業者の選定を行います。

その後、令和10年度から4年半ほどで設計・建設工事を実施し、令和14年度の供用開始後は約15年間の維持管理・運営を想定しております。

なお、下の表に記載のとおり、A街区や道路・広場などの周辺整備についても、庁舎の開業時期と同時期の開業や供用開始の予定となっております。

計画案の説明は以上でございます。

なお、今後のスケジュールといたしましては、12月末からパブリックコメントを実施した上で、年度内に計画を策定していただく予定でございます。

●あおいひろみ委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

●藤田稔人委員 私からは、南区複合庁舎の役割について質問させていただきます。

まず、南区複合庁舎の滞留型拠点としての役割について質問させていただきます。

本市には10の行政区がありますが、区役所の建て替えは平成28年の白石区、今年の中央区に続き3区目となります。

ただいま説明のありました、南区役所の建て替えが終わっても北区、東区、西区、豊平区と続きますので、これまでの経験を次にしっかりと生かしていただきたく存じます。

さて、私は白石区選出の議員ですので、白石区複合庁舎にはよく行きますし、白石区複合庁舎に関する話も区民からよく聞きます。

白石区複合庁舎は地下鉄白石駅直結のため、ちあふるや絵本図書館、白石区民センターは利用しやすいと評判が大変よいです。

その一方で、駅前の一等地に建て替えたのに、まちなぎわいには全くつながっていないのが現状であります。

それは当たり前のことでもありますけれども、小さなお子様がいましたら、ちあふるや絵本図書館は毎日のように利用しますし、地域活動やサークル活動などをする方々は白石区民センターをよく使いますが、毎日のように行政の窓口に来る区民はほとんどいませんし、実際、私自身、今年一度も窓口には行ってはおりません。

区役所が駅前の一等地にあるから、まちが元気になるというわけではないと思っております。

また、耳の痛い話になるかもしれませんが、白石区役所が駅直結になってから、地元の飲食店からは、区役所職員が勤務終了後に、庁舎の建物から出ることなく、周辺の店舗に立ち寄ることもなく帰宅するので、経済効果がないという大変厳しい声を頂戴することもございます。

新庁舎を駅前の一等地に建て替える場合、まちが元気になる、まちが活性化する、すなわち、まちづくりにつながるという視点も忘れてはならず、そこを拠点にして、どんな人々がどのような機会に集まってどんなふうに活動するのか、そのようなことを具体的にイメージしながら、将来の明るく豊かで、躍動感のある新庁舎をデザインしていただきたく考えております。

さて、そのような視点から本題に入りますけれども、南区複合庁舎整備基本計画で目指す、滞留型の拠点の実現には、複合庁舎の整備単体だけではなく、隣接するA街区をはじめとした真駒内駅前地区全体のまちづくりが極めて重要であると認識しております。

現状として、真駒内駅前地区では、区役所や区民センター、商業施設が点在しており、来庁者がついでに立ち寄るといったまち並みではない状況に

あります。

新しいまちのにぎわいや交流を促進し、活性化につなげていくためには、立ち止まりたくなる、とどまりたくなるといった人々の滞留を生み出す空間づくりが欠かせません。

新庁舎と周辺のにぎわいを結びつけて、滞留を促す仕組みや仕掛けが重要であると考えております。

そこで質問ですが、新しい南区複合庁舎は、真駒内駅前というまち並みの中で、どのような施設を目指すのか、お考えを伺います。

●**田口地域振興部長** 南区複合庁舎の滞留型拠点としての役割についてでございます。

南区複合庁舎は、真駒内駅前のA街区に隣接したB街区に整備予定であり、滞留型の拠点の実現には、施設の機能や周辺エリアとの連携が重要であると認識しております。

施設の機能といたしましては、区民センターや図書館など、利用者の多いコミュニティ機能を1階や2階に配置し、時間帯や曜日を問わず多くの区民が日常的に立ち寄り、交流できる環境を整備いたします。

また、周辺エリアとの連携につきましては、隣接するA街区の連絡通路と接続することによりまして、一体的に利用していただけるよう、真駒内駅前地区全体の活性化に貢献できるような施設を目指してまいりたいと考えております。

●**藤田稔人委員** 区民センターや図書館などを1階や2階に配置し、A街区と一体的に利用可能とすることで、真駒内駅前地区全体の活性化に貢献していきたいというご答弁でございました。

続きまして、若者や学生などが利用したくなる環境づくりについて伺います。

複合庁舎の整備によって、老若男女問わずたくさんの区民が真駒内駅前に滞留することは、にぎわいを生み出していく上で重要と認識しております。

特に、まち全体のにぎわいづくりを中長期的に

持続させるためには、若い世代の力が不可欠であると考えております。

南区では、平成10年をピークに人口が減少し、10区の中でも少子高齢化が進行しており、元気で活力のある南区にするためには、まちづくりに若い世代を意識的に取り組んでいく必要があります。

そこで質問ですが、南区複合庁舎では、若者や学生などが利用したくなる環境づくりのため、どのように意見を取り入れ、施設に反映していくのかお伺いいたします。

●**田口地域振興部長** 若者や学生などが利用したくなる環境づくりについてお答えいたします。

南区複合庁舎の整備に当たりましては、若者や学生を含む多くの方々に利用してもらえる施設とするため、幅広い世代を対象にワークショップや区民アンケートを行い検討を進めてきたところでございます。

一例といたしまして、若い世代の方々からは、飲食・物販施設を整備してほしいというご意見のほか、自習室や学習スペース等を充実させてほしいというご要望をいただいております。

今後も若い世代の方々の方がまた利用したいと思える施設とするため、民間事業者に対して求めるサービス水準に、ワークショップやアンケートなどで寄せられた意見を反映してまいりたいというふうに考えております。

●**藤田稔人委員** 若者や学生が利用したがるような飲食や物販施設の整備、自習室や学習スペースを充実させるということでしたので、ぜひそういった若者や学生の声をしっかりと反映させながら、新庁舎を作っていただきたいと考えております。

このたびの南区複合庁舎の整備は、ハード面の整備のみならず若者や学生がどのようにまちづくりに参画するか、あるいは、若者や学生をどのようにまちづくりに巻き込むかといったソフト面の仕掛けづくりが大変重要になると考えておりま

す。

ワークショップに参加していた学生が恒常的にまちづくりに関わり、真駒内駅前ににぎわい空間を創出していただき、地域交流拠点と呼ばれるにふさわしいまちにしていだきたいと考えております。

続きまして、新しい庁舎の執務環境について質問させていただきます。

南区複合庁舎の整備方針には、職員が快適に勤務でき、生産性の向上や働き方改革に寄与する執務スペースの整備が掲げられ、フリーアドレスなど業務内容に応じた柔軟な働き方ができる環境の導入が検討されております。

他都市では、部門を超えたフリーアドレスが導入され、活発なコミュニケーションが生まれるような空間を実現している施設もございます。

また、民間のオフィスでは、五角形のテーブルやソファスペースの導入など、業務内容に応じて働く場所を選択できる多様な執務環境が進化しております。

そこで質問ですが、職員の生産性向上や業務効率化に寄与するために、南区複合庁舎では、どのような執務環境を想定するのかお伺いさせていただきます。

●**田口地域振興部長** 新しい庁舎の執務環境についてでございます。

南区複合庁舎では、フリーアドレスの導入と併せて業務の電子化を進めることによりまして、どの席からでも必要な情報をすぐに利用でき、資料の検索や共有が容易になる環境の構築を目指してまいります。

さらに、集中して作業するための個室ブースのほか、部署を横断した情報交換や、活発な交流を生むコミュニケーションスペースなどを設ける予定でございます。

このような取組によりまして、職員が働きやすく、業務の効率化や生産性の向上につなげられるような執務環境を整えてまいりたいと考えており

ます。

●**藤田稔人委員** フリーアドレスの導入と併せて、業務の電子化を図っていくということでございました。

現在、保健福祉局では、生活保護業務のペーパーレス等、業務の効率化ということに取り組んでおりますので、他の部局ともしっかりと連携を図りながら進めていいただきたいと考えております。

また、今後、他区の区役所整備だけではなく、札幌市役所本庁舎の建て替え議論もございますので、ペーパーレス等、業務の電子化には徹底して取り組んでいただき、そういったことを市役所本庁舎の建て替えの際にも生かしていただきますように、ぜひ業務の生産性の向上にしっかりと取り組んでいいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

●**かんの太一委員** 私からも南区複合庁舎整備の事業の内容についてお伺いをいたします。

1点目は、複合庁舎の事業手法の採用と事業期間の考え方について伺います。

南区複合庁舎は、区役所等の老朽化への対応のほか、公共施設の機能を集約複合化することによって、利用者の利便性が高まることが期待をされております。

施設の供用開始は2027年度に事業者を選定してから4年半程度かけて、設計や建設などの施設整備が行われ、2032年頃になるとのことでありました。

南区民にとってできる限り早い供用開始が望まれるところではありますが、概算建設工事費が約115億円の大規模な事業であり、資材高騰や人手不足といった社会情勢の中で進めるには、適正な期間での施設整備が必要であります。

また、南区複合庁舎は、長期にわたる維持管理・運営の効率化を図るため、PFI方式を採用されますが、そのサービス内容とともに、事業全体としての期間設定の考えについて明らかにすべ

きと考えます。

そこで質問ですが、南区複合庁舎のPFI方式採用及び施設整備期間と維持管理・運営期間について、どのような考えに基づいて設定をしたのかお伺いをいたします。

●**田口地域振興部長** 南区複合庁舎の整備における事業手法と期間の考え方についてお答えいたします。

事業手法につきましては、設計段階から維持管理業者のノウハウを活用し、維持管理運営費などが下がることによりまして、従来手法に比べ4%の事業費削減効果が見込まれるなどの理由によりまして、PFI方式の採用を予定しているところでございます。

次に、施設整備や維持管理・運営の期間につきましては、施設の性能や使いやすさ、サービスの品質に係る重要な要素であるため、社会情勢を考慮し、適切に定める必要があると認識しております。

このため、南区複合庁舎の施設整備につきましては、複数の民間事業者へ施設規模や機能を伝え、事前に必要な期間を聞き取った結果、4年半程度が適切と判断したところでございます。

また、維持管理・運営につきましては、主要な設備の更新サイクルや、大規模修繕の必要性、事業の収支、民間事業者の参画意欲などを考慮し期間を約15年に設定しております。

●**かんの太一委員** PFIの事業者の採用については、従来方式に加え、DBプラス包括管理委託方式、BTO方式の3方式について検討を重ねてきたということを承知しております。

答弁では、採用したBTO方式が従来方式に比べ、4%の事業削減効果があるとのことであります。

本計画の事業範囲は広範でありますので、民間の創意工夫が十分に生かすことのできる内容となることが重要であります。

今後、選定される事業者とのコミュニケーション

ンを密にさせていただくことを求めています。

2点目は、複合庁舎の窓口サービスについてお伺いをいたします。

南区は、札幌市の中で最も広い面積を持ち、定山溪や藤野、簾舞など、区役所から離れた地域で多くの方が生活をされております。

また、南区の高齢化率は市内10区で最も高く、2025年10月時点の住民基本台帳人口では65歳以上が36.9%となっております。

長距離の移動による身体的な負担は高齢になるほど大きいため、高齢化の進行に伴い、行政サービスへのアクセス性を考慮に入れることが重要であると考えます。

そのため、新たに整備される複合庁舎については、これまでの窓口としての機能に加え、オンライン手続などを導入し、区民の利便性を向上させる必要があります。

一方で、オンラインでの手続に不安を感じられる方や、スマートフォンを所有していない方、職員と対面で相談されたい方など、従来どおり来庁希望される方もいらっしゃるため、窓口の利便性向上も必要であります。

そこで質問ですが、南区複合庁舎の窓口について、どのようなサービスを目指すのか、お伺いをいたします。

●**田口地域振興部長** 南区複合庁舎の窓口についてでございます。

南区複合庁舎では、多様な区民に寄り添う庁舎をコンセプトの一つにしており、できるだけ来庁せずサービスを受けられるような取組を進める予定でございます。

具体的には、区役所に行かなくても申請できる手続のオンライン化や、離れた地域の方との相談が可能となるリモート相談の導入でございます。

また、来庁が必要な方に対しましては、来庁者の負担を軽減するための書かない窓口や、複数の手続をまとめて受け付ける取組を実施することによりまして、より利便性の高い市民サービスを目

指してまいりたいというふうに考えております。

●**かんの太一委員** 3点目は、多様な利用者への対応についてお伺いをいたします。

先ほどの答弁で、手続のオンライン化やリモート相談といった取組を進めるということでありましたけれども、一方で、まとめて受付など、既存の窓口の利便性向上も進めるとのことでありました。

区役所は、障がいのある方、高齢の方、小さなお子様を連れた方、外国人の方など様々な方に利用される施設であります。そのため、南区複合庁舎は、このような多様な方々にも安心して利用してもらえるような施設になる必要があると考えます。

そこで質問ですが、南区複合庁舎の整備において、多様な利用者にとのように対応していくのか、お伺いをいたします。

●**田口地域振興部長** 多様な利用者への対応についてお答えいたします。

南区複合庁舎の整備では、障がいのある方や高齢の方、子ども連れの方など様々な方の利用に対応できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した検討を行ってまいります。

具体的には、段差のない構造や、車椅子の方が移動しやすい通路幅の確保、多機能トイレの充実のほか、視覚・聴覚の障がいに配慮した案内板などの情報提供、外国人向けの多言語対応などがございます。

これらの取組を通じまして、多様な方々にも安心して利用してもらえる施設を実現してまいりたいと考えております。

●**かんの太一委員** 最後に要望を申し上げます。

今回の計画は、区民に対するアンケートやワークショップ、町内会とのコミュニケーションを密にするなど、南区民が考える区役所のあるべき姿を模索しながら丁寧に進めてきたと考えております。

また、複合庁舎のみならず、隣接する街区との連動、地下鉄真駒内駅へのアクセスなどについても検討を重ねてきました。

そのことによって、南区民の皆さんの期待度は高く、新たなにぎわい形成に寄与する施設整備になることを願っております。

また、今回の質問では利用者である市民目線の窓口サービスについて触れましたが、日々の業務をこなす市職員にとって、使いやすい庁舎となることも重要な視点であります。

先ほど、他会派の質疑の中でも触れられましたが、本計画の施設コンセプトには、庁舎のフレキシビリティがうたわれております。

DXのさらなる導入など、働き方の変化に柔軟に対応し、その時々市の職員が十分に自らの能力を発揮できる職場環境を実現することを求めて、私の質問を終わります。

●**森山由美子委員** 私からは、南区複合庁舎の災害対策について2点質問いたします。

まず、南区複合庁舎の災害リスクとその対策についてです。

南区複合庁舎の整備をするに当たっては、近年多発する大規模災害への備えとして、庁舎の防災性と耐久性の強化が欠かすことのできない視点であると認識をしております。

現行の南区役所は築53年が経過をし、老朽化が進んでいる現状からも、建て替えに当たり、強くやさしく、安心・安全な庁舎というコンセプトを具体的にどのように実現をしていくのかが大切と考えております。

特に、今年の9月に十勝地方や釧路地方で線状降水帯が発生したように、昨今では温暖化が進み、気象状況の急激な変化で、豪雨がどこにでも起きる可能性があるため、川の氾濫だけでなく、下水道で雨を排水し切れず発生する内水氾濫にも注意が必要です。

このような気候変動が心配される昨今の状況も鑑みて、様々な機能が複合化される南区複合庁舎

については、浸水被害による影響をこれまで以上に受けることにも警戒をし、整備に当たることが重要であり、南区民にとり、持続可能な、まさに強くてやさしく、安心・安全な庁舎とするために何らかの対策が必要と考えているところです。

そこで質問ですが、南区複合庁舎が整備されるB1街区は、水害に対してどのようなリスクがあるのか、また、庁舎を整備するに当たり、どのような対策を検討しているのか伺います。

●**田口地域振興部長** 南区複合庁舎の災害リスクとその対策についてお答えいたします。

建設予定地でありますB1街区は、浸水ハザードマップにおいて川の氾濫による浸水リスクはございませんが、内水氾濫につきましては0.3メートル未満の浸水のおそれがある地域とされております。

南区複合庁舎が区の災害対応の拠点として機能するためには、地震などに加えまして内水氾濫のような水害リスクへの対応も必要と認識しております。

このため新庁舎では、止水板や防水扉などの浸水対策のほか、受変電設備といった重要機器の2階以上への設置などの対策を検討いたしまして、水害時にも行政機能を維持できる庁舎として整備を進めてまいりたいと考えております。

●**森山由美子委員** 引き続き、大事な、重要な点でありますので、熟議を重ねて、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、南区複合庁舎の災害時の役割と整備について伺います。

南区複合庁舎は、災害発生時に区災害対策本部であり、地域の災害対応の拠点として極めて重要な役割を担います。

そしてこの役割は、大規模な災害が発生し、電気や水道などのインフラが利用できなくなった場合でも、しっかりその役割を担わなければなりません。

近年、胆振東部地震をはじめ、想定外の自然災

害が頻発しており、災害時にいかに迅速な機動力を発揮できる体制を築くかが重要な課題であると考えております。

特に複合庁舎には、区役所、保健センター、区民センターといった機能が集約されるため、災害時に職員や市民が安全に行動できる環境を整えることが求められます。

また、災害拠点としての役割を十分に果たすためには、耐震性や防災設備の強化に加え、停電や断水に備えたバックアップ機能を確保し、非常時にも業務を継続できる体制を整備する必要があります。

そこで質問ですが、南区複合庁舎について、災害対応の拠点としての機能を果たすため、具体的にどのような整備を進めていくのか伺います。

●**田口地域振興部長** 南区複合庁舎の災害時の役割と整備についてでございます。

南区複合庁舎は区災害対策本部のほか、応急救護センターや地域避難所など、地域の災害対応の拠点として重要な役割を担う施設であると認識しております。

建物は、耐震安全性の基準で定める最高水準の耐震性能を備えることによりまして、大規模地震の後でも補修を必要とせず、安全に使用を続けられる施設としてまいります。

また、停電や断水に備えて非常用発電設備や貯水槽などを整え、業務継続性を確保するとともに避難しやすいように区民ホールを1階に配置するなど、災害対応の拠点として必要な整備を進めてまいりたいと考えております。

●**森山由美子委員** 札幌市は、北海道胆振東部地震の際もブラックアウトを経験しており、非常用発電設備は本当に重要だと思っております。

また、南区は、特に積雪時の災害時はまちの中心からの距離も考えると、避難所への水や食料等の物資等の運搬など、非常に大事な指示塔としての役割も担っているため、様々な災害対応を想定した上で、安心・安全な整備をお願いし、私の質

問を終わります。

●丸岡守幸委員 私からも、南区複合庁舎の整備について伺います。

最初に、中央区複合庁舎の整備で得た知見について伺います。

現在、中央区複合庁舎に続き、南区複合庁舎の整備が進められております。

この整備に当たっての概算の工事費は、約115億円とされておりますが、近年は、人件費や資材の高騰が続いており、今後さらに工事費が膨らむことが懸念される状況にあります。

このため、限られた予算の中でいかに工夫を凝らし、区民サービスを維持・向上させていくかが一層重要となりますし、令和7年2月に開設した中央区複合庁舎は、この課題に取り組むための貴重な事例であります。

この庁舎は整備・維持管理等に民間の創意工夫が活用できるものとして、区役所では初めてPFI方式を用いて整備され、令和22年3月まで維持管理が行われる予定と伺っており、新庁舎を整備するに当たっては、これまでの整備の知見を生かしていくことが重要と考えております。

そこで質問ですが、中央区複合庁舎の整備についてどのような知見が得られたか、いかがか伺います。

●田口地域振興部長 中央区複合庁舎の整備で得られた知見についてでございます。

中央区複合庁舎では民間事業者のノウハウを活用し、よりよい施設を整備するため、事業手法にPFI方式を採用したところでございます。

PFI方式は設計や工事、維持管理、運営などの業務を一括で発注し、細かな手法を指定せずに求める性能を示す性能発注方式でございます。

これによりまして、高いデザイン性や環境性能などを実現できたほか、設計や工事、維持管理などを担う事業者が一体的に取り組み、運用を想定した設計が行われるなど、品質向上につながる知見が得られたところでございます。

●丸岡守幸委員 次に、南区複合庁舎整備におけるこれまでの庁舎整備の知見の活用についてです。

南区複合庁舎も中央区複合庁舎と同様に、PFI方式で整備することとあります。

PFI方式による整備は長期の事業となり、運用開始の5年以上前から計画するため、法改正などにより提供内容や手順が変化しやすい窓口業務などは、PFIの性質上、なじみにくいものというふうに考えております。

南区複合庁舎においても、庁舎が完成した後の維持管理や運営において、当初の計画と現場の状況との間にずれが生じるといった課題が想定され、そのため、この長期的な事業の中で、契約内容を適切に履行させつつ、現場の状況に合わせた対応を行い、区民サービスの水準を維持していくことが重要であると考えます。

そこで質問ですが、南区複合庁舎の整備において、中央区複合庁舎整備で得られた知見をどのように生かしていくのか、いかがか伺います。

●田口地域振興部長 南区複合庁舎におけるこれまでの庁舎整備の知見の活用についてでございます。

南区複合庁舎の整備に当たりましては、より効率的で質の高いサービスを実現するため、中央区複合庁舎の整備で得られた知見に基づき、PFI方式で進める事業範囲を、業務ごとに精査していく予定でございます。

具体的には、窓口の運用や区役所の総合案内などは、社会情勢の変化やデジタル技術の進展による影響を大きく受けるため、長期のPFI方式の事業範囲から切り分けることが望ましいと認識しております。

一方で、清掃や警備、設備点検などの民間ノウハウを生かしやすい業務につきましては、PFI方式と親和性が高いため、事業範囲に積極的に含めることで、民間事業者の活力を最大限に生かしてまいりたいというふうに考えております。

●丸岡守幸委員 南区複合庁舎は、概算で工事費約115億円という多額の税金を投じる、区民共有の財産であります。

その整備に当たっては、中央区での貴重な経験を最大限に生かしていただきたいと考えております。

特に設計・建設だけではなく、長期にわたる維持管理運営の各段階において、市民の視点に立って、将来にわたり質の高い行政サービスを提供し続けられるような庁舎となるよう、確実に対応することを求めておきます。

また、先日の私の代表質問では、東区役所の大規模改修について質問したところではありますが、老朽化が進むほかの区役所についても、区民サービスに支障が出ないよう、機能維持に向けた取組を計画的かつ着実に進めていただき、区役所全体の適切な管理運営に十分配慮していただくことを要望しまして、私の質問を終わります。

●長屋いずみ副委員長 私からも3点質問をさせていただきます。

本計画に先立ち昨年実施された区民アンケートでは、手続について、オンラインを希望する割合が高いという区民の具体的なニーズが示されました。

本計画では、施設コンセプトとして、原則全ての手続のオンライン化を推進し、区役所に行かなくてもよい選択ができる庁舎としております。

利便性の向上の観点から、オンライン化は重要であり、私もその必要性を認めるところです。

しかし一方で、相談については来庁による対面相談を希望する割合が高く、対面相談後にはそのまま手続が完結できる、ワンストップの対応が求められているのではないかと思います。

また、区民アンケートでは、目的の場所が分かりにくいと答えた方も一定程度おられました。

そのため、プライバシーに配慮した相談室の配置や、高齢者や障がいのある方でも移動負担の少ない動線、相談内容に応じたゾーニングなどは、

不可欠です。

中でも、子ども、福祉、教育、生活困窮、家庭相談など、特に配慮を要する相談分野は対面ニーズが高いため、丁寧な設計が求められていると思います。

そこで、これら配慮を要する相談機能について、相談室の設計や動線はどのようにお考えなのか伺います。

●田口地域振興部長 南区複合庁舎における配慮を要する相談機能の環境についてお答えいたします。

昨年行った区民アンケートでは、回答者の50%の方が、手続がオンライン化された場合でも対面での相談を希望すると回答しており、このことから、窓口に来て相談したいという一定のニーズがあることがうかがえるところでございます。

区役所で実施する相談には、健康状態や生活状況などの個人的な情報が含まれているため、来庁者が安心して相談できるような配慮が必要であるというふうに認識しております。

このため、南区複合庁舎では窓口をワンフロア化するなど、来庁者の利便向上を図るとともに、プライバシーを重視した相談ブースの設置や、移動経路への配慮により落ち着いて相談できる環境を整備してまいりたいというふうに考えてございます。

●長屋いずみ副委員長 配慮を要する相談窓口のワンフロア化ということも言われておりました。

特にこれらの動線については、丁寧な配慮をお願いしたいと思います。

また、札幌市では各区のおくやみ窓口において、書類案内や作成支援等により、利用者負担の軽減に取り組んでおります。

しかし一方で、原則予約制であるため、受付時間の制限や、予約なしの場合の待ち時間、さらには1回で完結しないケースもあるなど、万能ではない側面も指摘されております。

新庁舎では、オンライン化や業務の一元化を進めるに当たり、メリット、デメリット双方を踏まえた上で、実際の利用者ニーズに即した、真に使いやすいワンストップ窓口となるような設計を進めていただきたいと思います。

次に、図書機能についてです。

区民アンケートでは、蔵書の拡充、自習室、学習スペース、そして集中できる空間の整備など、図書館に対する具体的な要望が数多く寄せられています。

現在、澄川図書館約1,200平方メートルと、区民センターの図書館約300平方メートルが統合される一方で、新庁舎における図書室の面積は約790平方メートルと、これまでのおよそ半分程度にとどまる見込みです。

これで、先ほどの区民の多様なニーズに応えられるのかと懸念いたします。

そこで、新庁舎の図書館についてはどのように整備を進めていくのか伺います。

また、澄川図書館が廃止となりますが、この点について今後どうなるのか伺います。

●**田口地域振興部長** 南区複合庁舎の図書館の充実と澄川地区の図書機能についてでございます。

初めに、南区複合庁舎の図書館についてでございますが、面積につきましては複合化による通路、あるいはエントランスといった共有部分の最適化を図りつつ、書架や閲覧席に必要なスペースなどは、他の地区図書館と同程度を確保する予定でございます。

また、区民アンケートで蔵書の充実や、子ども向けスペースの設置が求められているほか、ワークショップでも従来の静かな空間に加えまして、会話ができるにぎわいのある場所を求める意見をいただいているところでございます。

このため、図書館の整備に当たりましては、これらの多様なニーズに対応できるよう、集中できる静かな空間と、交流できるにぎわいのある空間

の両面を考慮に入れ、整備を進めてまいります。

次に、移転元となる澄川地区の図書機能についてでございますが、地域と協議した結果、澄川図書館を解体した後の跡地の一部を活用して、隣接する地区センターを増築し、新たに図書室や読み聞かせなどに使える懇談スペースなどを整備する予定となっておりますのでございます。

●**長屋いずみ副委員長** 澄川図書館は、今後整備予定とのこと。複合化によってスペースが縮小されるということで、地域の期待に十分応えられるのかと若干懸念いたしましたけれども、解消されるかなと思います。

区の図書館は、最も身近な図書館として区民の読書活動や情報収集を支える重要な役割を担っております。

区民の多様なニーズに対応できるように、新庁舎においても施設運用の工夫、蔵書の拡充、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後に、環境配慮について伺います。

本計画では、省エネ化・再エネ活用として、ZEBの実現可能性の検証、駒岡清掃工場の排熱を利用した地域熱供給ネットワーク検討、地域材活用などが示されております。

そこで、温暖化が進む中で、南区複合庁舎は持続可能な公共施設のモデルとなるべきであり、単なる可能な限りの検討にとどめず、積極的に地域材の利用、排熱価値を進め、環境負荷の低減についても実現すべきと思いますが、市の見解を伺います。

●**田口地域振興部長** 南区複合庁舎における環境配慮についてでございます。

ZEB化によるエネルギー消費量の抑制や、排熱を利用した地域熱供給システムの活用、木材の活用などは地球温暖化対策につながる重要な取組であると認識しております。

今年2月に開設した中央区複合庁舎では、環境への配慮を要求した結果、ZEB Readyの認証を得られたとともに、道産木材を内装などに

積極的に活用した施設となったところでございます。

このため、南区複合庁舎につきましても、環境負荷を抑えた施設とするため、来年度、民間事業者に求めるサービス水準を作成する中で、ZEBの導入や地域材利用、排熱利用などについて検討してまいりたいと考えております。

●**長屋いずみ副委員長** 南区には札幌軟石などの地域資材もあり、PFI事業であっても、発注に当たっては、地域材、それから札幌軟石なども積極的に活用できる要求水準を検討していただきたいと申し述べて、質疑を終わります。

●**あおいひろみ委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●**あおいひろみ委員長** なければ質疑を終了いたします。

以上で、委員会を閉会します。

閉 会 午後2時11分